

業界で躍進する

登録基幹技能者

建設現場の「要」。

登録基幹技能者

現場の要“登録基幹技能者”

登録基幹技能者制度

本制度は、平成8年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしましたが、平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置付けられました。同年4月以降に国土交通大臣の登録を受けた機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、経営事項審査においても評価の対象となりました。また、近年では、公共工事の「総合評価方式」での加点対象項目及び元請企業の「優良技能者認定制度」での要件としても活用されています。

- 登録基幹技能者は、熟達した作業能力、豊富な知識、現場を効率的にまとめるマネジメント能力を備え、専門工事業団体の資格認定を受けた技能者です。
- 工事の品質・コスト・安全等への貢献とともに、技能労働者の目標像としての活躍が期待されています。
- 登録基幹技能者の活用により、登録基幹技能者の確保・育成に努める優良な専門事業者の受注機会の拡大、さらにはそれを通じた建設業界の担い手の確保・育成に大きく寄与することが期待されています。

<制度概要>

根拠法令：建設業法施行規則第18条の3（建設現場において基幹的な役割を担う建設技能労働者の講習資格制度）
役 割：建設現場での技能労働者のトップ（総括職長）として、安全管理・品質管理等の横断的な調整・指導を実施。
要 件：①実務経験10年以上、②職長経験3年以上、③最上級の技能者資格（1級技能士等）の保有等
種類、人数：33職種（42団体）、51,660名（平成28年3月末現在）

※5年毎の更新により能力担保。

建設技能労働者の目標像

- 将来展望
- 適正な評価
- 若年者入職
- 処遇改善
- 技能者定着



- 制度の認知度の向上
- 有資格者数の不足、地域偏在性の解消
- 5年毎更新による能力水準の確保
- 公共工事の総合評価方式や元請企業の優良技能者認定制度等における活用促進



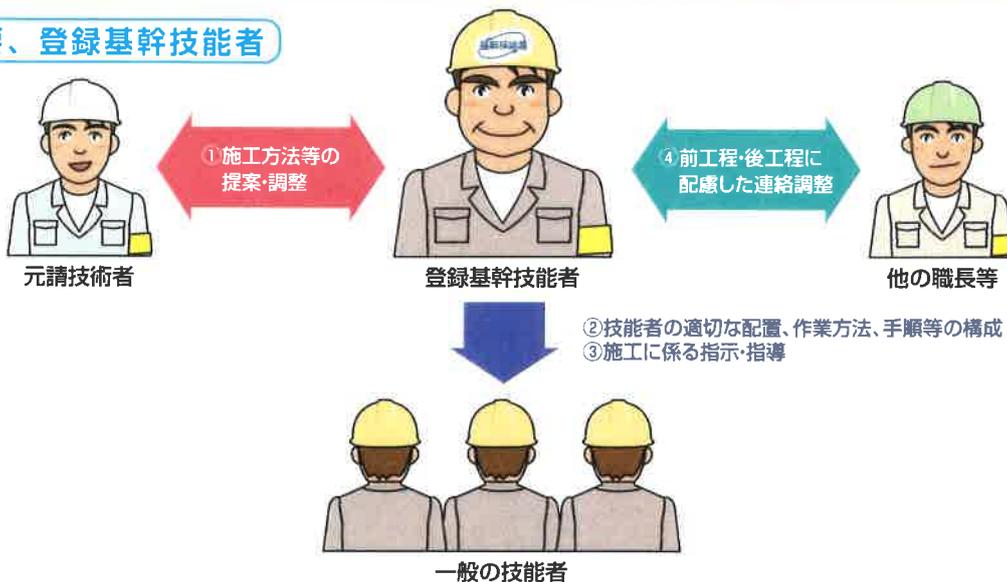
工事の品質向上
建設業界の担い手の確保・育成に寄与

登録基幹技能者の役割

登録基幹技能者の役割は概ね次の業務を内容とし、建設現場における直接の生産活動において中核的な役割を担っています。

- ① 現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- ② 現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- ③ 生産グループ内の技能者に対する施工に係る指示、指導
- ④ 前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整

現場の要、登録基幹技能者



公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)

改正品確法(H26.6施行)においては、目的及び基本理念に、担い手の中長期的な育成及び確保の促進が加えられました。また、発注者共通の指針として、「発注関係事務の運用に関する指針」がとりまとめられ、本指針において、総合評価方式における施工能力の評価の一例として、登録基幹技能者の活用が示されました。

<品確法の改正ポイント>

目的及び基本理念に以下のような事項が追加されました。

目的

- ・現在及び将来の公共工事の品質確保
- ・公共工事の品質確保の**担い手の中長期的な育成・確保の促進**

基本理念

- ・施工技術の維持向上と**それを有する者の中長期的な育成・確保**
- ・適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理の実施
- ・災害対応を含む**地域維持の担い手確保への配慮**

<発注関係事務の運用に関する指針(抜粋)>

平成27年1月30日公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議申合せ

- I ……(略)
- II 発注関係事務の適切な実施について
 - (1)～(2) ……(略)
 - (3) 入札契約段階 ……(略)

【競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等】

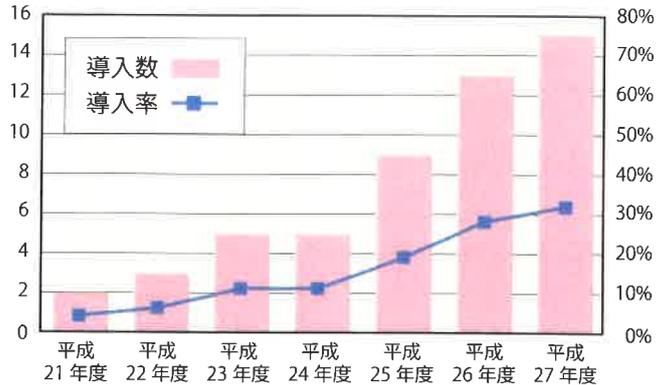
総合評価方式における施工能力の評価に当たっては、競争参加者や当該工事に配置が予定される技術者(以下「配置予定技術者」という。)の施工実績などを適切に評価項目に設定するとともに、必要に応じて災害時の工事実施体制の確保の状況や近隣地域での施工実績などの企業の地域の精通度や**技能労働者の技能(登録基幹技能者等の資格の保有など)**等を評価項目に設定する。……(略)

国・都道府県の公共工事における評価・活用状況

発注者における公共工事での評価・活用状況

登録基幹技能者の公共工事の総合評価方式における評価・活用については、国土交通省では、平成17年度に北海道開発局が開始し、その後、順次導入が進み、現在では全ての機関で導入されています。また、都道府県においても、平成19年度に長崎県が開始し、平成27年度では15道府県で導入されており、さらに、都市再生機構等の独立行政法人においても導入されるなど、本制度の公共工事の総合評価方式における評価・活用は着実に進んでいます。

[都道府県における導入状況]



[国土交通省、都道府県、政令指定都市の総合評価における活用実績等]

発注機関	工事件数				評価項目	評価方法等 配点
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
国土交通省	北海道開発局	3	5	14	5	施工能力評価型・企業 登録基幹技能者の配置 1点 (総合評価のタイプにより、1工事につき最大1点～2点まで)
	東北地方整備局	0	11	507	1,060	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 1点
	関東地方整備局	3	3	62	210	企業の技術力(自由設定項目) 登録基幹技能者の配置 1点
	北陸地方整備局	2	2	5	3	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 1点
	中部地方整備局	4	5	4	12	企業の能力(担当技術者の資格) 登録基幹技能者の配置 1点
	近畿地方整備局	25	34	657	460	企業の施工能力 (現場従事技能者の能力) 登録基幹技能者の配置 1～2点 (総合評価のタイプにより、1工事につき最大2～4点まで)
	中国地方整備局	36	124	204	407	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 0.5点 (1工事につき最大1点まで)
	四国地方整備局	5	31	47	350	その他の企業評価 登録基幹技能者の配置 約1点
	九州地方整備局	90	713	1,252	727	企業の能力等 登録基幹技能者の配置 1点 (1工事につき最大2点まで)
	沖縄総合事務局	232	132	164	126	企業の能力等 登録基幹技能者の配置 0.5～0.8点
	合計	400	1,060	2,916	3,360	
都道府県	北海道	340	198	196	138	地域貢献度 登録基幹技能者の配置 0.5点
	茨城県	—	—	—	—	登録基幹技能者の配置 登録基幹技能者の配置 1点
	神奈川県	—	—	3	6	企業の社会性・信頼性 登録基幹技能者の配置 1点
	新潟県	—	—	—	4	企業の技術力 登録基幹技能者の配置 0.5点
	富山県	—	—	2	2	登録基幹技能者の活用 登録基幹技能者の配置 5点
	長野県	10	8	10	8	技術者資格 登録基幹技能者の配置 0.5点(最大1.5点)
	静岡県	—	—	2	7	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 1点
	三重県	—	—	—	—	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 5点(最大10点)
	滋賀県	—	—	22	74	技術者等の能力 登録基幹技能者の配置 1点
	京都府	9	11	13	29	登録基幹技能者の活用 登録基幹技能者の配置 1点
	大阪府	2	4	13	32	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 0.3点(最大0.9点)
	島根県	—	—	—	3	地域貢献度 登録基幹技能者の配置 1点
	長崎県	87	78	113	116	企業の施工能力 登録基幹技能者の配置 0.1点(最大0.2点)
	熊本県	—	—	—	4	登録基幹技能者の配置 登録基幹技能者の配置 最大1点(形式により0.5点)
	大分県	—	—	—	178	配置予定技術者の能力 登録基幹技能者の配置 0.2点
	合計	448	299	374	601	
	政令指定都市	札幌市	—	—	—	—
仙台市		—	—	—	—	企業の労働福祉・社会性・地域貢献 登録基幹技能者の配置 1点
静岡市		—	54	45	50	社会性・信頼性等 登録基幹技能者の配置 1点
合計		0	54	45	50	

*登録基幹技能者又は技能士で評価している発注者含む。 *茨城県、三重県、札幌市、仙台市は平成27年度より開始。

活用事例

工事名	工種	評価内容
〇〇住宅(建て替え)新築工事	建築一式工事	登録型枠基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者又は登録内装仕上工事基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.3点加点(最大3職種×0.3点=最大0.9点)
〇〇道路改良工事	土木一式工事	登録機械土工基幹技能者又は登録篤土工基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.1点加点
〇〇高校特別教室棟機械設備工事	管工事	登録配管基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において0.5点加点
〇〇トンネル修繕工事 (照明設備更新)工事	電気工事	登録電気工事基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇外壁改修工事	建築一式工事	登録建設塗装基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇団地耐震補強改修工事	建築一式工事	登録コンクリート圧送基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇都市計画街路工事	橋梁上部工事	登録橋梁基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇庁舎設備改修工事	暖冷房衛生 設備工事	登録冷凍空調基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
橋梁新設(上部工)工事	土木一式工事	登録PC基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
底質土砂浚渫工事	しゅんせつ工事	登録海上起重基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点
〇〇高等学校実習棟新築工事	建築一式工事	登録建築板金基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において2点加点
〇〇公園拡張整備工事	造園工事	登録造園基幹技能者を配置した場合、総合評価方式において1点加点

発注者の声

声 建設現場の品質確保、安全性向上などのためには、現場で直接従事する技能労働者、職長の役割が重要であるため、登録基幹技能者制度は、有効な資格の一つである。

声 登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者であるため、工事目的物の更なる品質向上等が期待できる。

声 登録基幹技能者を配置することで工事の品質の向上に大いに貢献することが、市民等に広く認知されるのであれば、総合評価方式で技能者を評価することは技能者のスキルアップにつながる。

声 技能労働者の位置づけを総合評価方式の評価対象とすることにより、登録基幹技能者を積極的に育成している企業が元請企業から活用される機会が増え、優良な専門工事業者の確保、優良な技能者の処遇改善につながり、ひいては若年者の入職促進、技能の伝承につながる。

声 公共工事の品質確保やインフラの維持管理のため、中長期的な担い手が求められる中、登録基幹技能者制度は技能労働者のレベルアップにつながる。また、登録基幹技能者となった技能労働者が若手の目標となり、担い手の育成にも寄与する。

声 資格保有者が少ないこと、また、職種により登録者数に偏りがあることから、工事によっては、登録基幹技能者の手配に苦労している実態がある。登録基幹技能者制度のさらなる普及により認定者が増加し、地域差等が解消されれば、元請業者だけでなく、下請業者を含めて施工能力を評価する有効な評価指標となる。

声 技能者の中で登録基幹技能者を目指す環境を整える観点から、本制度の認知度向上は、優良な技能者を育成する上で有効と考えられる。

声 県内の登録基幹技能者数が少ないが、技能者の増加促進及び改正品確法の主旨を踏まえ、より一層の技能者の活用促進と処遇改善を図ることが重要であることから、登録基幹技能者制度を活用している。

元請企業における評価・活用状況

(一社)日本建設業連合会では、平成26年4月に発表した「建設技能労働者の人材確保・育成に関する提言」(として)しています。これを受け各企業では「優良技能者認定制度」を導入して、認定にあたって「登録基幹技能者」ことにより、年収が数十万円増加することが見込まれます。

会社名	制度の名称	主な認定基準
安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の職長経験が5年以上の優秀な職長で、 登録基幹技能者
大林組	大林組認定基幹職長 (通称：スーパー職長)	職長、かつ 登録基幹技能者 のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上は、特別な推薦がある場合に限り3年以上)従事している者
奥村組	奥村組優良職長 (マイスター)制度	現場経験7年以上、自社に1年以上従事、協会正会員又はその再下請は同等以上の資格、65歳未満、安全成績により優秀な者
鹿島建設	優良登録職長手当「鹿島マイスター」制度 優良技能者報奨金「新E賞」	主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンで 者 等の保有資格を考慮し、特に優秀な者を認定
熊谷組	熊谷マイスター制度	登録基幹技能者 又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協力会長。また、過去1年間に自社現場に原則4カ月以上職長として従事により
鴻池組	職長マスター認定制度	①コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる、②工程管理に優れ、発揮できる、③品質管理能力に優れている、④安全環境面で災害発生を⑤ 登録基幹技能者 講習修了者以上の内、①を含んだ3つ以上の要件を満たすと認められる職長を、現場認定委員会により認定
五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者 等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無など
清水建設	職長手当支給制度	全社共通で、作業所運営や職長会活動等、全般への寄与・貢献が大きいとして社長表彰された職長を支給対象とする また各支店毎に独自の支給基準により選ばれた職長も支給対象とする
大成建設	大成優良技能者認定制度	《建築》 特級職長制度：一級職長制度 2年以上、自社現場の勤務が年平均50% 級職長能力評価2級以上 一級職長制度：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場定の業務能力等により優秀な者 《土木》 建設工事に係る資格の修了者、職長教育受講者で一定の評価と専属率を
竹中工務店	竹中優良職長制度	登録基幹技能者 、1級技能士、竹中職長登録、直近1年の稼働150日以上、協力会社・所長推薦により優秀な者をマイスター。マイスターとして3年以内
戸田建設	優良技能者制度	職長会会員のうち、 登録基幹技能者 戸田マイスター 職長会会員のうち、成績優秀なもの 準優良技能者B 準優良技能者C
飛島建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、 登録基幹技能者 、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築建設機械施工技士のいずれかの資格を有し、作業指揮等の能力が高く総
ナカノフドー建設	優良職長制度	登録基幹技能者 、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講全表彰等の受賞等により優秀な者
西松建設	上級職長制度及び西松マイスター制度 (優良技能者制度) 登録基幹技能者資格取得支援制度	登録基幹技能者 、優良技能者表彰又は自社安全表彰の受賞、原則30歳級職長、上級職長のうち、特に優秀な者は西松マイスター 登録基幹技能者 資格取得者に対する支援
ピーエス三菱	PC工事基幹技能者報奨制度 優良技能者報奨制度	協会会員の現場代理人等で、 PC工事基幹技能者 資格を保有し、無事故かつ協会会員の現場代理人等で、過去3年以内に会社表彰の受賞実績があり従事した者
三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現職種経験10年以上、自社現場経験3年以上、 職者 他の資格保有者、自社安全表彰受賞経歴等のある優秀な者、またこれ思われる者

* (一社)日本建設業連合会のホームページを参考に作成。

つとして、「建設技能労働者の賃金改善」を掲げており、その中で「優良技能者認定制度」の普及を推進することととしている元請企業が増えてきています。登録基幹技能者として、優良技能者認定制度の認定を受ける

	支給額	開始時期等
等の技能を持つ者	日額2,000円	全社展開 平成27年5月～
京・大阪・名古屋以外の地	基幹職長A：日額2,000円 基幹職長B：日額3,000円	全社展開 平成23年4月～
り職長、登録基幹技能者又	日額1,000円	全社展開 平成25年4月～
職長の中で、登録基幹技能	マイスター：日額1,000円 スーパーマイスター：日額3,000円 新E賞：年額10万円	全社展開 平成27年4月～ (E賞は平成11年から全社展開)
員又はその再下請業者の職 業者	日額1,000円	全社展開 平成25年4月～
よりリーダーシップを現場で こ発生防止対策が打てる、 協力会の推薦の中から、	「優良会社」所属の職長マスター：日額2,000円	全社展開 平成24年4月～
より優秀な者	日額1,000円	全国展開 平成25年10月～
で創立記念日に優秀職長と	左記社長表彰された職長には日額2,000円が支給される。 登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入 賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合は500円を 加え日額2,500円が支給される。 支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	支給基準改正 平成27年4月～
登録基幹技能者、自社特 務が年平均50%以上、特 出した者	日額3,000円 日額2,000円 日額1,000円	全社展開 《建築》 特級職長制度：平成27年9月～ 一級職長制度：平成26年6月～ 《土木》 平成25年1月～
画点が平均点以上、 きな貢献した者はシニアマ	マイスター：日額2,000円 シニアマイスター：日額3,000円	全社展開 平成24年1月～
戸田マイスター、1級・2級 準優良技能者B、準優良技能者C	戸田マイスター：日額3,000円 準優良技能者B：日額2,000円 準優良技能者C：日額1,000円	全社展開 平成22年6月～
施工管理技士、1級・2級 優秀な者	日額1,000円	全国展開 平成27年1月～
了、過去5年以内に自社安	日額500円	全社展開 平成25年4月～
35歳未満の優秀な者を上	上級職長：日額2,000円(年額48万円) 西松マイスター：日額3,000円(年額72万円) 登録基幹技能者資格取得支援制度：1回1万円 上級職長育成支援金：1回5万円	全社展開 平成23年7月～
優良な工事に従事した者 事故かつ品質優良な工事に	PC工事技能者：月額3万円 優良技能者：月額1万円	全社展開 平成22年9月～ (優良技能者は平成27年10月～)
1年以上、登録基幹技能 同等の能力を有していると	日額2,000円 ※平成28年度改訂	全社展開 平成24年3月～

登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件

(各受講資格の詳細は講習実施団体にお問い合わせください。有資格者は5年ごとに更新が義務付けられています。)

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成28年3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類
1	登録 電気工事 基幹技能者 (H20.5.13)	(一社)日本電設工業協会	7,495	電気、電気通信
2	登録 橋梁 基幹技能者 (H20.7.17)	(一社)日本橋梁建設協会	533	鋼構造物、とび・土工
3	登録 造園 基幹技能者 (H20.7.17)	(一社)日本造園建設業協会 (一社)日本造園組合連合会	2,763	造園
4	登録 コンクリート圧送 基幹技能者 (H20.7.18)	(一社)全国コンクリート 圧送事業団体連合会	674	とび・土工
5	登録 防水 基幹技能者 (H20.8.19)	(一社)全国防水工事業協会	1,204	防水
6	登録 トンネル 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社)日本トンネル専門工事業協会	439	土木、とび・土工
7	登録 建設塗装 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社)日本塗装工業会	2,374	塗装
8	登録 左官 基幹技能者 (H20.9.1)	(一社)日本左官業組合連合会	1,734	左官
9	登録 機械土工 基幹技能者 (H20.9.17)	(一社)日本機械土工協会	4,229	土木、とび・土工
10	登録 海上起重 基幹技能者 (H20.9.19)	(一社)日本海上起重技術協会	985	土木、しゅんせつ
11	登録 PC 基幹技能者 (H20.9.30)	(一社)プレストレスト・コンクリート 工事業協会	819	土木、とび・土工、鉄筋
12	登録 鉄筋 基幹技能者 (H20.9.30)	(公社)全国鉄筋工事業協会	2,731	鉄筋
13	登録 圧接 基幹技能者 (H20.9.30)	全国圧接業協同組合連合会	469	鉄筋
14	登録 型枠 基幹技能者 (H20.9.30)	(一社)日本型枠工事業協会	3,987	大工
15	登録 配管 基幹技能者 (H20.10.16)	(一社)日本空調衛生工事業協会 (一社)日本配管工事業団体連合会 全国管工事業協同組合連合会	3,013	管
16	登録 鳶・土工 基幹技能者 (H20.12.12)	(一社)日本建設躯体工事業団体連合会 (一社)日本鳶工業連合会	4,214	とび・土工
17	登録 切断穿孔 基幹技能者 (H20.12.12)	ダイヤモンド工事業協同組合	303	とび・土工

受講要件	お問い合わせ先
業務経験10年以上、職長経験3年以上、第一種電気工事士	03-5413-2165 http://www.jeca.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③の全ての資格取得者 ①鋼橋架設等作業主任者技能講習 ②足場の組立等作業主任者技能講習 ③玉掛技能講習	03-3507-5225 http://www.jasbc.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上、1級造園技能士	(日造協)03-5684-0011 http://www.jalc.or.jp/ (造園連)03-3293-7577 http://www.jflc.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級コンクリート圧送施工技能士 ②建設マスター	03-3254-0731 http://www.zenatsuren.com
業務経験10年以上、職長経験3年以上、1級防水施工技能士	03-5298-3793 http://www.jrca.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①発破技士免許 ②火薬類取扱保安責任者(甲または乙) ③土木施工管理技士(1級、2級) ④建設マスター	03-5251-4150 http://www.tonnel.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上、1級塗装技能士	03-3770-9901 http://www.nittoso.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級左官技能士 ②職業訓練指導員(左官職種) ③建設マスター ④1級建築施工管理技士・2級建築施工管理技士(仕上げ)	03-3269-0560 http://www.nissaren.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～⑥のいずれかの資格取得者 ①1級建設機械整備技能士 ②職業訓練指導員(土木施工 建設機械運転及び整備) ③コンクリート破砕器作業主任者講習外16種 ④建設マスター ⑤建設機械施工技士 ⑥施工管理技士(土木・建築・管工事・造園)(1級、2級)	03-3845-2727 http://www.jemca.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①海上起重作業管理技士 ②建設マスター	03-5640-2941 http://www.kaigikyo.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①コンクリート架橋設等作業主任者講習 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-3260-2545 http://www.pckouji.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上、1級鉄筋技能士	03-5577-5959 http://www.zentekkin.or.jp/index2.html
業務経験10年以上、職長経験3年以上、手動ガス圧接技量資格3種又は4種	03-5821-3966 http://www.assetsu.com/
業務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級型枠施工技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	03-6435-6208 http://www.nikkendaikyou.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上、1級配管技能士	登録配管基幹技能者講習委員会事務局 http://www.nikkuei.or.jp/ (日空衛)03-3553-6431 (日管連)03-6803-2563 (全管連)03-3949-7312
業務経験10年以上、職長経験8年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級とび技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級)	(日躯体)03-3972-7221 http://www.nihonkutai.or.jp/ (日鷹連)03-3434-8805 http://www.nittobiren.or.jp/
業務経験10年以上、職長経験3年以上、コンクリート等切断穿孔技能審査(厚生労働省認定)	03-3454-6990 http://www.dca.or.jp/

登録基幹技能者有資格者数、講習実施団体、受講要件

(各受講資格の詳細は講習実施団体にお問い合わせください。有資格者は5年ごとに更新が義務付けられています。)

登録番号	登録基幹技能者講習の種類 (登録年月日)	登録基幹技能者講習実施機関	平成28年3月末 有資格者数	基幹的な役割を担う (実務経験を有する) 建設業の種類
18	登録 内装仕上工事 基幹技能者 (H20.12.26)	(一社)全国建設室内工事業協会 日本建設インテリア事業協同組合連合会 日本室内装飾事業協同組合連合会	2,940	内装仕上
19	登録 サッシ・カーテンウォール 基幹技能者 (H21.2.13)	(一社)日本サッシ協会 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会	882	建具
20	登録 エクステリア 基幹技能者 (H21.3.5)	(公社)日本エクステリア建設業協会	260	タイル・れんが・ブロック、 とび・土工、石
21	登録 建築板金 基幹技能者 (H21.3.5)	(一社)日本建築板金協会	2,900	板金、屋根
22	登録 外壁仕上 基幹技能者 (H21.4.28)	日本外壁仕上業協同組合連合会	196	塗装、左官、防水
23	登録 ダクト 基幹技能者 (H21.4.28)	(一社)日本空調衛生工事業協会 (一社)全国ダクト工業団体連合会	1,345	管
24	登録 保温保冷 基幹技能者 (H21.11.27)	(一社)日本保温保冷工業協会	809	熱絶縁
25	登録 グラウト 基幹技能者 (H21.11.27)	(一社)日本グラウト協会	625	とび・土工
26	登録 冷凍空調 基幹技能者 (H22.3.25)	(一社)日本冷凍空調設備工業連合会	821	管
27	登録 運動施設 基幹技能者 (H22.3.25)	(一社)日本運動施設建設業協会	141	土木、とび・土工、ほ装、造園
28	登録 基礎工 基幹技能者 (H23.12.16)	全国基礎工業協同組合連合会 (一社)日本基礎建設協会	1,040	とび・土工
29	登録 タイル張り 基幹技能者 (H24.7.26)	(一社)日本タイル煉瓦工事工業会	163	タイル・れんが・ブロック
30	登録 標識・路面標示 基幹技能者 (H24.10.29)	(一社)全国道路標識・標示業協会	983	とび・土工、塗装
31	登録 消火設備 基幹技能者 (H25.7.3)	消防施設工事協会	182	消防施設
32	登録 建築大工 基幹技能者 (H26.1.27)	(一社)全国中小建築工事業団体連合会	280	大工
33	登録 硝子工事 基幹技能者 (H27.1.22)	全国板硝子工事協同組合連合会 全国板硝子商工協同組合連合会	127	ガラス工事
33職種42団体			合計	51,660

受講要件	お問い合わせ先
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①または②のいずれかの資格取得者 ①1級内装仕上げ施工技能士 ②建築施工管理技士(1級、2級)	(全室協)03-3666-4482 http://www.zsk.or.jp/ (JCIF)03-3239-6551 (日装連)03-3431-2775 http://www.nissouren.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級サッシ施工技能士 ②1級カーテンウォール技能士 ③建設マスター	(サッシ協)03-3500-3446 http://www.jsma.or.jp/Top/tabid/57 (カ防協)03-3500-3634 http://www.cw-fw.or.jp
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級ブロック建築技能士 ②土木施工管理技士(1級、2級) ③建築施工管理技士(1級、2級) ④造園施工管理技士(1級、2級)	03-3865-5671 http://jpex.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～⑤の全ての資格取得者 ①1級建築板金技能士 ②職長特別教育講習 ③アーク溶接作業主任者特別講習 ④玉掛け技能講習 ⑤高所作業車運転技能講習	03-3453-7698 http://www7.ocn.ne.jp/~zenban/1-2.htm
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①外壁仕上1級技能者 ②建設マスター	03-3379-4338 http://ngs.cc/index.html
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～②のいずれかの資格取得者 ①1級建築板金技能士(ダクト板金) ②管工事施工管理技士(1級、2級)	登録ダクト基幹技能者講習委員会事務局 03-5567-0071 http://www.duct-jp.net/
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級熱絶縁技能士(保温保冷工事)	03-3865-0785 http://www.jtia.org/index.html
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①1級土木施工管理技士 ②2級土木施工管理技士(薬液注入) ③2級土木施工管理技士(土木) ④ジェットグラウト技士	03-3816-2681 http://japan-grout.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級冷凍空調和機器施工技能士(冷凍空調和機器施工作業)	03-3435-9411 http://www.jarac.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上、運動施設施工技士	03-6683-8865 http://www.sfca.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～④のいずれかの資格取得者 ①土木施工管理技士(1級、2級) ②建築施工管理技士(1級、2級) ③建設機械施工技士(1級、2級) ④基礎施工士	(全基連)03-3612-6611 http://www.kt.rim.or.jp/~zenkiren/top.html (基礎協)03-3551-7018 http://www.kisokyo.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級タイル張り技能士	03-3260-9023 http://www.nittaren.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれか一つ以上の資格を有する者 ①1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士 ②建設マスター ③次に示す条件を全て満たしていること【イ玉掛け技能講習 ロ小型移動式クレーン運転技能講習 ハ高所作業車運転技能講習 ④路面標示施工技能士	03-3262-0836 http://www.zenhyokyo.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のうちいずれか一つ以上の資格を有する者 ①消防設備士(国家資格)のうち、以下のいずれか一つ以上の資格 ・甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類 乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類 ②消防設備点検検査資格者(第1種) ③「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)	03-3288-0352 http://www.sskk.ecnet.jp
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①一級建築大工技能士 ②一級建築施工管理技士 ③二級建築施工管理技士	03-5643-1065 http://www.zenkenren.or.jp/
実務経験10年以上、職長経験3年以上 ①～③のいずれかの資格取得者 ①1級建築施工管理技士または2級建築施工管理技士(仕上げ) ②優秀施工者国土交通大臣表彰者(建設マスター) ③1級ガラス施工技能士【職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく】	(全国板硝子工事協同組合連合会)03-6413-6222 (全国板硝子商工協同組合連合会)03-5649-8577 http://www.zenshouren.jp/

登録基幹技能者の有資格者、
各種情報はホームページに掲載しています。

登録基幹技能者

登録基幹技能者とは 情報提供 有資格者数 講習実施団体 講習日程 受講資格 登録基幹技能者データベース

新しい技能者像 “登録基幹技能者”

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を身につけるとともに、現場をまよめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技術者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元副の肝煎・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

講習実施団体
管理番号

新着情報

2015年1月22日	登録団子工事基幹技能者が新規職種として追加されました。
2014年12月15日	鳥島建設(株)にて登録基幹技能者を評価
2014年9月30日	徳島川島基上建設協会の総合評価方式の試行に関する運用ガイド
2014年7月16日	(一社)日本建設業連合会全企業における優良技能者認定制度
2014年6月1日	鳥島建設工事総合評価方式について
2014年5月15日	熊本県の平成26年度土木建設工事総合評価方式ガイドライン

(一財)建設業振興基金のWEBサイト「ヨイケンセツドットコム」に登録基幹技能者に関する行政等の新着情報、各職種の紹介、講習実施団体、有資格者を検索できるデータベースを掲載しています。

アドレス：

<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/>

「登録基幹技能者」で検索。

発行：登録基幹技能者制度推進協議会 事務局
一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル
TEL:03-5473-4572 URL: <http://www.yoi-kensetsu.com/>

発行日：平成28年6月